

## 令和6年度 旭川市アイヌ政策推進交付金事業計画

1 事 業 名	旭川市アイヌ施策推進事業
2 事 業 の 種 類	<input checked="" type="checkbox"/> 文化振興事業 <input type="checkbox"/> 地域・産業振興事業 <input type="checkbox"/> コミュニティ活動支援事業
3 事 業 の 目 的	<p>「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」の理念に基づくまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○アイヌの人々の民族としての誇りが尊重される地域社会の実現</li> <li>○「アイヌ文化を生かすまちづくり」の展開による、魅力と活力ある地域社会の形成</li> </ul>
4 事 業 の 概 要	<p>(1)文化振興事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①チセの保存活用</li> <li>○事業実施主体 旭川市教育委員会</li> <li>○事業の実施場所 旭川市博物館分館「アイヌ文化の森・伝承のコタン」</li> <li>○事業の実施期間 令和6年4月～7年3月</li> <li>○事業の内容と考え方 越冬後の破損状況を見ながらチセ(附属建物を含む。)の補修を行う。 チセを活用したアイヌ文化体験ワークショップを行う。</li> </ul> <p>②アイヌ文化関連講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○事業実施主体 旭川市教育委員会</li> <li>○事業の実施場所 旭川市博物館</li> <li>○事業の実施期間 令和6年4月～7年3月</li> <li>○事業の内容と考え方 アイヌ語講座と刺繍講座を開催する。</li> </ul> <p>③アイヌ文化関連講習会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○事業実施主体 旭川市</li> <li>○事業の実施場所 旭川市民生活館、近文生活館</li> <li>○事業の実施期間 令和6年4月～7年3月</li> <li>○事業の内容と考え方 市民生活館において、刺繍(48回)・木彫(8回)・料理(1回)の講習会及びアイヌ民芸品の展示会(2日)を開催する。また展示充実のための作品製作(購入)を行う。 また、文化伝承者育成のため、高い技能の習得を目指す、専門性が高い講習会(古式舞踊12回、イナウ作り16回、アイヌ儀式12回)を開催する。</li> </ul> <p>④アイヌ民族音楽会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○事業実施主体 旭川市教育委員会</li> <li>○事業の実施場所 旭川市内の小・中学校</li> </ul>

	<p>○事業の実施期間 令和6年4月～7年3月</p> <p>○事業の内容と考え方 市内の小・中学校(年間最大10校)において、旭川チカップニアイヌ民族文化保存会による古式舞踊や楽器演奏(ムックル)を披露する音楽会を開催する。</p> <p>⑤体験学習に使用できるアイヌ民族資料の製作</p> <p>○事業実施主体 旭川市教育委員会</p> <p>○事業の実施場所 旭川市博物館</p> <p>○事業の実施期間 令和6年4月～7年3月</p> <p>○事業の内容と考え方 博物館での体験授業(アイヌ学習プログラムなど)や学校等での体験学習などで使用できるアイヌ民族資料(レプリカ)を製作する。</p> <p>⑥アイヌ学習プログラムの推進</p> <p>○事業実施主体 旭川市教育委員会</p> <p>○事業の実施場所 旭川市博物館、川村力子トアイヌ記念館</p> <p>○事業の実施期間 令和6年4月～7年3月</p> <p>○事業の内容と考え方 年間10校程度を目途に、市内小・中学校の児童生徒が博物館に来館してアイヌの歴史や文化を学び体験する学習活動を支援する。 年間15校程度を目途に、市内小・中学校の児童生徒がアイヌ記念館を訪問してアイヌの歴史や文化を学び体験する学習活動を支援する。</p> <p>⑦アイヌ自身によるアイヌ文化紹介の小冊子の制作</p> <p>○事業実施主体 旭川市教育委員会</p> <p>○事業の実施場所 川村力子トアイヌ記念館ほか市内及び近郊各所</p> <p>○事業の実施期間 令和6年4月～7年3月</p> <p>○事業の内容と考え方 アイヌ自身がアイヌ文化を紹介するテーマごとの小冊子(日本語・英語)を作成する。</p> <p>⑧知里幸恵顕彰事業の実施</p> <p>○事業実施主体 旭川市教育委員会</p> <p>○事業の実施場所 市内及び近郊各所</p> <p>○事業の実施期間 令和6年4月～7年3月</p> <p>○事業の内容と考え方 知里幸恵に関する資料やゆかりの地等を紹介するリーフレットを作成する。</p>
(2)地域・産業振興事業	<p>①アイヌ語地名の普及促進</p> <p>○事業実施主体 旭川市教育委員会</p>

	<p>○事業の実施場所 旭川市博物館、市内各所</p> <p>○事業の実施期間 令和6年4月～7年3月</p> <p>○事業の内容と考え方 アイヌ語地名表記推進懇談会で設置位置や解説文が検討された箇所に「アイヌ語地名表示板」を設置するとともに、既存の表示板の保守作業を行う。アイヌ語地名表示板などを巡る、アイヌ語地名バスツアーを実施する。アイヌ語地名に関する講演会を開催する。</p> <p>②「アイヌ文化ふれあいまつり」の開催</p> <p>○事業実施主体 旭川市教育委員会</p> <p>○事業の実施場所 旭川市中心部</p> <p>○事業の実施期間 令和6年4月～7年3月</p> <p>○事業の内容と考え方 「食べマルシェ」の時期に市の中心部において、古式舞踊等の披露や民族音楽のミニコンサート、工芸品作成体験などのイベントを実施する。</p> <p>③「アイヌ文化に親しむ日」の実施</p> <p>○事業実施主体 旭川市教育委員会</p> <p>○事業の実施場所 旭川市博物館</p> <p>○事業の実施期間 令和6年4月～7年3月</p> <p>○事業の内容と考え方 文化の日に、博物館でミニブースを設置してアイヌ文化の体験活動や、講演会、地元高校の郷土部のワークショップなどを行う。</p> <p>④博物館におけるアイヌ文化情報発信</p> <p>○事業実施主体 旭川市教育委員会</p> <p>○事業の実施場所 旭川市博物館、アイヌ文化情報コーナー「ル・シロシ」</p> <p>○事業の実施期間 令和6年4月～7年3月</p> <p>○事業の内容と考え方 市内のアイヌ文化施設やアイヌ伝説ゆかりの地、アイヌ地名などを紹介するリーフレットを製作する。</p> <p>⑤観光受入体制の充実</p> <p>○事業実施主体 旭川市</p> <p>○事業の実施場所 神居古潭</p> <p>○事業の実施期間 令和6年4月～7年3月</p> <p>○事業の内容と考え方 令和2年度に制作したアイヌ文化観光モデルコースのスポットであり、アイヌ伝説の地である神居古潭の観光案内看板の建替えを行い、外国人観光客等が神居古潭周辺を散策しやすくなるようにする。 また、神居古潭 web マップを制作することで、より広く神居古潭の魅力及びアイヌ文化の発信を行う。</p>
--	---

	<p>⑥アイヌ文化施設の整備</p> <p>○事業実施主体 旭川市教育委員会</p> <p>○事業の実施場所 旭川市博物館</p> <p>○事業の実施期間 令和6年4月～7年3月</p> <p>○事業の内容と考え方 常設展示でアイヌ文化・歴史を紹介している旭川市博物館の冷房設備の改修(吸収式冷温水器分解整備, 冷却塔駆動部品交換)を行う。</p> <p>⑦上川アイヌ聖地の観光案内整備</p> <p>○事業実施主体 旭川市</p> <p>○事業の実施場所 アイヌ文化の森・伝承のコタン周辺</p> <p>○事業の実施期間 令和6年4月～7年3月</p> <p>○事業の内容と考え方 上川アイヌの聖地であるチノミシリ(嵐山)にある「アイヌ文化の森・伝承のコタン」周辺に、観光客を分かりやすく誘導するため、令和3年度に制作した web マップの整備を行う。</p>
5 アイヌ施策推進地域計画における記載	<p>4-1 アイヌ文化の保存又は継承に資する事業</p> <p>■チセの保存活用……チセ3棟(附属施設を含む)の定期補修(毎年), 大規模改修(5年に1回), 建替(15年に1回)を計画的に行い, 補修体験を通じて技術の伝承を推進する。チセを活用したアイヌ文化体験ワークショップを実施する。</p> <p>4-2 アイヌの伝統等に関する理解の促進に資する事業</p> <p>■アイヌ文化関連講座の実施……博物館において, アイヌ語, アイヌ文化など多様な講座を開催する。また生活館と連携したアイヌ文化伝承講座を生涯学習フェアにおいて実施する。</p> <p>■アイヌ文化関連講習会の実施……生活館において, アイヌ文化に関する講習会及びアイヌ民芸品の展示会を開催する。また展示充実のための作品製作(購入)を行う。</p> <p>■アイヌ民族音楽会の開催……小・中学校において, 旭川チカッピニアイヌ民族文化保存会による古式舞踊や民族楽器(ムックル)を披露する音楽会を開催する。</p> <p>■体験学習に使用できるアイヌ民族資料の製作……学校等での体験学習に使用できるアイヌ民族資料を製作する。その製作過程を映像に記録して技術伝承や広報活動等に活用する。</p> <p>■アイヌ学習プログラムの推進……市内小・中学校の児童生徒が博物館やアイヌ記念館を訪問して, アイヌの歴史や文化を学び体験する学習活動を促進する。</p> <p>■アイヌ自身によるアイヌ文化紹介の小冊子の制作……アイヌ自身の視点に基づ</p>

	<p>いた、アイヌ文化を紹介する情報誌(フリーペーパー)等を制作する。</p> <p>■知里幸恵顕彰事業の実施……令和4年の知里幸恵没後100年を記念し、幸恵の業績を称える取組や、北門中学校にある文学碑、資料室、郷土資料室の内容等を広く紹介するための各種事業を実施する。</p> <p>4-3 観光の振興その他の産業の振興に資する事業</p> <p>■アイヌ語地名の普及促進……アイヌ語地名表記推進懇談会委員の意見を参考に、毎年度「アイヌ語地名表示板」を設置する。アイヌ語地名表示板の設置箇所等を訪ねるバスツアーを実施する。アイヌ語地名に関する講演会等を開催する。</p> <p>■「アイヌ文化ふれあいまつり」の開催……「食べマルシェ」の時期に合わせ、市中心部においてアイヌ古式舞踊の披露、アイヌボーカルユニットのミニコンサート、ムックル演奏体験、アイヌ食文化体験、アイヌ伝統工芸展示などをを行う。</p> <p>■「アイヌ文化に親しむ日」の実施……11月3日の文化の日に合わせて博物館の常設展示室を無料開放し、それと共にミニブースを作つてアイヌ文化体験などをを行う。</p> <p>■博物館におけるアイヌ文化情報発信……市内のアイヌ文化施設やアイヌ伝説ゆかりの地、アイヌ語地名などを紹介するパンフレットを制作する。インバウンド対応として、パンフレット等は多言語化(英語、韓国語、繁体字、簡体字など)を図る。併せて博物館アイヌ資料のガイドブック(英語版を含む)を作成する。</p> <p>■観光受入体制の充実……アイヌ文化関連スポットを外国人観光客等に紹介するための観光モデルコースを開発し、これを基にパンフレット等(多言語対応)を制作する。また観光モデルコースをベースに観光ガイド育成のための研修会、モニターツアー等を実施する。</p> <p>■アイヌ文化施設の整備……川村カ子トアイヌ記念館のコンテンツ拡充など機能の充実に対し、必要な支援を行う。また常設展示でアイヌ文化・歴史を紹介している旭川市博物館の設備の整備を行う。</p> <p>■上川アイヌ聖地の観光案内整備……上川アイヌの聖地であるチノミシリ(嵐山)にある「アイヌ文化の森・伝承のコタン」について、観光客を分かりやすく誘導するための看板や案内の整備を行う。</p> <p>4-4 地域内若しくは地域間の交流又は国際交流の促進に資する事業</p> <p>■生活館の整備……老朽化している市民生活館・近文生活館の設備等の整備を計画的に実施する。</p>
--	---

6 事業の成果目標等	
(1) 成果目標の達成に向けた工程	<p>(1)文化振興事業</p> <p>市民一人一人がアイヌの伝統文化を学び、理解を深める環境づくりを目的とする事業であり、博物館の入館者数と、博物館におけるアイヌ文化関連事業の参加者数及び生活館におけるアイヌ文化関連講習会の受講者数が増えるほど効果が高まると考えられる。</p> <p>(2)地域・産業振興事業</p> <p>アイヌ文化の魅力を広く内外に発信し、活力ある地域社会の形成を目的とする事業であり、市の観光入込客数が増えるほど効果が高まると考えられる。</p> <p>(3)コミュニティ活動支援事業</p> <p>アイヌの人々のコミュニティ活動を支援し、民族としての誇りが尊重される地域社会の実現を図ることを目的とする事業であり、市民生活館の利用者数が増えるほど効果が高まると考えられる。</p>
(2) 成果目標、(中間)目標年度(成果目標に対する現状値、及び成果目標の達成見込みについて記載するこ	<p>(1)文化振興事業</p> <p>博物館入館者数 (現状値)平成30年度 28,537人／年間 (中間目標)令和4年度 29,710人／年間 (最終目標)令和6年度 30,300人／年間 成果目標は、令和6年度に達成見込みである。</p> <p>博物館におけるアイヌ文化関連事業の参加者数(延べ)</p>

	<p>(現状値)平成30年度 5,625人／年間        (中間目標)令和4年度 5,830人／年間        (最終目標)令和6年度 6,200人／年間        成果目標は、令和6年度に達成見込みである。</p> <p>生活館におけるアイヌ文化関連講習会の受講者数(延べ)        (現状値)平成30年度 213人／年間        (中間目標)令和4年度 1,060人／年間        (最終目標)令和6年度 1,100人／年間        成果目標は、令和6年度に達成見込みである。</p> <p>(2)地域・産業振興事業        観光入込客数        (現状値)平成30年度 5,275,000人／年間        (中間目標)令和4年度 6,000,000人／年間        (最終目標)令和6年度 6,000,000人／年間        成果目標は、達成見込みである。</p> <p>(3)コミュニティ活動支援事業        市民生活館利用者数        (現状値)平成30年度 26,067人／年間        (中間目標)令和4年度 27,630人／年間        (最終目標)令和6年度 29,280人／年間        成果目標は、令和6年度に達成見込みである。</p>
(3)成果目標の確認方法	実績値を公表する。 庁内の関係部課長会議等により事務事業の点検・評価を行うとともに、アイヌ施策推進検討委員会(仮称)等において目標の達成状況等について検証を行い、改善点を踏まえて計画期間内の事業実施等に反映する。
<b>7 地域の概要</b>	
(1)地域におけるアイヌ文化等の現状及び課題	<p>神居古潭より上流の石狩川流域に居住していたことから、ペニ・ウン・クル(川上に・居る・人)と呼ばれていたいわゆる上川アイヌの人たちは、南北30キロ、東西20キロ、面積440平方キロにわたる北海道最大の上川盆地を中心とした地域を生活の拠点としていたと言われている。</p> <p>上川アイヌの人々は、石狩川とその支流である牛朱別川、忠別川、美瑛川の各支流筋にコタンを形成し、その恵まれた環境の中で採集・狩猟・漁労を生業とともに、広域にわたる交易を行っていた。</p> <p>明治期になると、開拓政策の中で同化政策が推し進められ、上川アイヌの集住という方針に基づくアイヌ保護政策の一つとして、石狩川の右岸の近文地区に、アイヌの人々の生活の中心となる「近文コタン」が形成されることになる。近文コタンは、都市の中に立地するコタンとして、アイヌの人々がそれまで経験したことない急激な日本文化との接触に直面しながらも、道北地方で唯一アイヌ文化を伝える人々の住む地として現在に至っている。</p> <p>東蝦夷地と西蝦夷地のうち、上川アイヌは西蝦夷地域に属する。この東西の区分はアイヌの人々の移住や拡散、混住などを大きく規制し、現在につながるアイヌの文化の違いともなっている。現在、アイヌの人々の集団が多数存在し、文化や言語が比較的残され、アイヌ文化として一般に知られているのは東蝦夷地のもので、西蝦夷地は歴史的に和人の圧迫が激しく、西蝦夷地のアイヌ文化、方言のほとんどは失われてしまい、唯一、旭川地域において言語をはじめとする西蝦夷地のアイヌ文化が残されているとも言える。</p> <p>旭川のアイヌの人々は、幾多の苦難に直面しながらも、自然を尊び、誇りを持ち、自立自尊の精神で伝統文化を幾代にもわたり伝承してきた。しかし、一方では、伝承者の高齢化が進む中、後継者が少なく、また市民への理解も十分に図られているとは言えない状況にある。</p> <p>こうした現状を踏まえ、アイヌ文化を歴史的遺産にとどめることなく、若い伝承者が育成され、アイヌ文化が多くの人々から理解され親しまれ、将来に向かって発展していく環境を整える必要がある。</p> <p>本市においては、次のような基本方針に基づき課題解決に向けた施策を推進し</p>

	<p>ていく。</p> <table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top; padding-right: 20px;"> <b>基本方針</b>            ○アイヌ文化の理解の促進            ○アイヌ文化の保存と伝承            ○アイヌ文化を生かした産業や観光の振興         </td><td style="vertical-align: top;"> <b>施策の方向</b>            アイヌ文化に親しみ、学びを深める環境づくり            アイヌ文化を体験し、普及につながる環境づくり            保存・伝承活動の拠点となる施設の充実            伝承者の生活の安定による持続的発展            魅力の活用と内外への情報発信            まちの賑わいと国内外との多様な交流の創出         </td></tr> </table>	<b>基本方針</b> ○アイヌ文化の理解の促進 ○アイヌ文化の保存と伝承 ○アイヌ文化を生かした産業や観光の振興	<b>施策の方向</b> アイヌ文化に親しみ、学びを深める環境づくり アイヌ文化を体験し、普及につながる環境づくり 保存・伝承活動の拠点となる施設の充実 伝承者の生活の安定による持続的発展 魅力の活用と内外への情報発信 まちの賑わいと国内外との多様な交流の創出
<b>基本方針</b> ○アイヌ文化の理解の促進 ○アイヌ文化の保存と伝承 ○アイヌ文化を生かした産業や観光の振興	<b>施策の方向</b> アイヌ文化に親しみ、学びを深める環境づくり アイヌ文化を体験し、普及につながる環境づくり 保存・伝承活動の拠点となる施設の充実 伝承者の生活の安定による持続的発展 魅力の活用と内外への情報発信 まちの賑わいと国内外との多様な交流の創出		
(2)施設等の管理運営体制	市民生活館及び近文生活館は、旭川市福祉保険部が管理している。 旭川市博物館は、旭川市教育委員会社会教育部が管理している。 川村カ子トアイヌ記念館は、一般社団法人川村カ子トアイヌ記念館が管理している。		
(3)アイヌ関係団体及び地域住民の協力体制	旭川アイヌ協議会、旭川アイヌ協会との意見交換や、アイヌ施策推進検討委員会(仮称)での協議により事業内容を確定させ、実施する。		

## 8 収支予算

### (1) 収入の部

(単位：円)

区分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (前年度精算額)	比較増減	
			増	減
国庫補助金	20,772,000	30,971,200	0	-10,199,200
市町村負担金	43,665,000	7,742,800	35,922,200	0
その他	2,000	7,000	0	-5,000
計	64,439,000	38,721,000	25,718,000	0

### (2) 支出の部

(単位：円)

経費区分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (前年度精算額)	比較増減	
			増	減
(1)文化振興事業				
報償費	2,762,000	2,533,000	229,000	0
旅費	91,000	91,000	0	0
消耗印刷費	322,000	237,000	85,000	0
通信運搬費	0	11,000	0	-11,000
修繕費	657,000	0	657,000	0
委託料	5,002,000	3,120,000	1,882,000	0
使用料	2,640,000	1,202,000	1,438,000	0
備品購入費	0	216,000	0	-216,000
広告料	129,000	0	129,000	0
(2)地域・産業振興事業				
報償費	762,000	365,000	397,000	0
旅費	64,000	34,000	30,000	0
消耗印刷費	137,000	127,000	10,000	0
手数料	44,000	0	44,000	0
保険料	3,000	1,000	2,000	0
委託料	48,506,000	9,506,000	39,000,000	0
使用料	230,000	44,000	186,000	0
補助金	0	18,500,000	0	-18,500,000

(3) コミュニティ活動支援事業	3,090,000	2,734,000	356,000	0
消耗印刷費	0	90,000	0	-90,000
修繕費	3,040,000	2,644,000	396,000	0
手数料	0	0	0	0
備品購入費	50,000	0	50,000	0
合 計	64,439,000	38,721,000	25,718,000	0
報償費	3,524,000	2,898,000	626,000	0
旅費	155,000	125,000	30,000	0
消耗印刷費	459,000	454,000	5,000	0
通信運搬費	0	11,000	0	-11,000
修繕費	3,697,000	2,644,000	1,053,000	0
手数料	44,000	0	44,000	0
保険料	3,000	1,000	2,000	0
委託料	53,508,000	12,626,000	40,882,000	0
使用料	2,870,000	1,246,000	1,624,000	0
備品購入費	50,000	216,000	0	-166,000
補助金	0	18,500,000	0	-18,500,000
広告料	129,000	0	129,000	0